

社会学部の学生の皆さんへ

社会学部 学生生活委員会

春学期試験・レポート等に関するお知らせ  
(不正行為の防止に向けて)

皆さん、こんにちは。様々な環境の中で、授業に頑張っておられることと思います。今年度春学期は、対面とオンラインを並行しての授業となり、昨年より状況が改善される形で、学期末を迎えることになりました。本学期における試験実施の方法は、各授業の担当教員が定めています。対面における試験については、6月28日(金)公開の対面試験時間割を確認してください。オンラインにおける試験は6月27日(木)までに、科目ごとにHOPPIIの「お知らせ」に掲示される予定です。

◆『法政大学学習支援ハンドブック2024』には、学習の仕方やレポート課題の作成手引き、注意点などについて、具体的に説明があります。ぜひ活用してください。

<https://hosei-hondana.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjo5NzczNywiY2F0ZWdvcnlnOjY4MTB9&pNo=1>

◆法政大学では「試験等における不正行為の処分基準」が施行されております。

不注意による不正や不正と知らずに行ってしまう不正を未然にふせぐためにも必ず一読してください。また、試験の形態は科目によって異なりますので、科目ごとに教員からの指示を丁寧に確認するようにしましょう。

[https://www.hosei.ac.jp/application/files/7716/8845/2926/20230701\\_.pdf](https://www.hosei.ac.jp/application/files/7716/8845/2926/20230701_.pdf)

替え玉受験、カンニング、他人の論文の流用のほか、ネット環境の浸透に伴う論文の剽窃や盗用など、試験やレポートにおける不正行為には、無期停学を含む厳正な懲戒処分が科せられます。剽窃が疑われる場合は、大学が所有する専用ソフトで確認することもあります。不正行為は、学生の本分にもとることから保証人にも通知されます。不正行為は絶対に行わないよう、また、不正行為と疑われることがないよう、十分に注意してください。

◆過去に問題となった事例としては、主に以下のようなものがあります。

- ・参照不可の一斉試験で、カンニングペーパーを使用したもの
- ・オンライン試験において他人と酷似した答案を提出したもの
- ・ネット上の記事や出版物を、引用註を明記せずに、コピー&ペーストしたもの
- ・他の学生のリアクションペーパーやレポートを流用したもの
- ・前年度に履修した知り合いの提出したレポートを譲り受け、名前を差し替えたもの

◆大学というアカデミック・コミュニティは、学生・教員・職員のあいだの信頼関係によって支えられ、育まれていく知的空間です。教職員は、皆さんの安全を第一に考えながら、より良い学びの場の創出に向けて試行を続けています。学生の皆さんもアカデミック・コミュニティの一員である自覚を持ち、不正行為は決してしないようにしてください。

以上